

IKOKA インスタグラムフォトコンテスト 2022

実施要項

1 タイトル

IKOKA インスタグラムフォトコンテスト 2022

2 応募期間

2022年（令和4年）7月1日（金）～11月30日（水） 5か月間

3 テーマ（募集する写真）

IKOKA カフェめぐり

4 応募方法

手順1.埼玉ミッドエリアIKOKA（埼玉県伊奈町、鴻巣市、桶川市、北本市、上尾市）で、テーマである「カフェ」の写真撮影

手順2.インスタグラムで「@ikoka_saitama」をフォロー

手順3.「#ikoka_cafe」を付け、撮影場所、撮影時期などを紹介する情報を入れてインスタグラムへ投稿

5 応募条件

(1)「4 応募方法」の手順を満たしていること。なお、投稿回数の制限はありません。

(2) 写真で応募すること。（ストーリーズや動画は審査しません。）

(3) 1回の投稿につき1枚の写真で応募すること。（1回の投稿で複数枚の写真がある場合は、1枚目の写真だけを審査対象とします。複数の写真を応募したいときは複数回に分けて投稿してください。）

(4) 応募作品は過去3年間程度に撮影した写真で、他のフォトコンテスト等に応募していない写真であること。

(5) アカウントの設定は、「非公開アカウント」を「OFF」にしたうえで投稿してください。（非公開の場合は、応募対象外となります。）

(6)「8 注意事項」を遵守すること。

6 賞（賞品）

各市町賞として、各市町 5 作品（合計 25 作品）を選定します。

受賞者には、当該市町から特産品（5,000 円相当）を贈呈します。

※ 賞（賞品）は予告なく変更する場合があります。

7 審査（結果発表）

（1）結果発表は、2023 年（令和 5 年）1 月の予定です。

（2）応募締切後、審査を行い、受賞候補者には「@ikoka_saitama」からダイレクトメッセージでご連絡します。ダイレクトメッセージに記載の所定の期限までに返信頂くと「受賞確定」となります（期限までに返信がない場合、受賞候補から外れます）。

結果発表まで公式アカウントのフォローを外さないようお願いします。

（3）受賞確定時、写真の電子データ（jpeg など）をご提供いただきます。

（4）結果発表はInstagram公式アカウント「@ikoka_saitama」及び各市町ホームページで行います。

8 注意事項

（1）本コンテストは、主催者が運営するものであり、Instagram（メタ・プラットフォームズ社）が後援、支持、または運営をするものではありません。

（2）未成年者は保護者の同意を得て応募してください。

（3）応募者は著作権者人格権を行使しないものとし、これを除く著作権については主催者に譲渡するものとします。なお、応募作品を埼玉ミッドエリア" I K O K A "（伊奈町・鴻巣市・桶川市・北本市・上尾市）のプロモーション、地域活性化などのために、応募者の許可なく無償で広報などに活用することがあります。その場合、応募者にお知らせすることなく応募作品を自由に加工・編集できるものとします。

（4）肖像権の問題が発生した場合、主催者は一切の責任を負いません。人物や私有地、店内などの写真を撮影、投稿する場合、その本人（未成年者の場合はその保護者）、所有者・管理者等に撮影及びコンテストへの応募の許可を取ってください。

（5）所定のハッシュタグが付いていない場合、過去の投稿記事にハッシュタグを付け足した場合、同じ記事を複数投稿した場合などは無効となります。

（6）応募者は、応募作品が第三者の権利を侵害していないことを主催者に対して表明し、保証したものとします。応募作品に関して第三者の権利の侵害が認められた場合、そ

の責任は応募者が負うこととし、主催者は一切責任を負いません。

- (7) 応募にかかる費用は、応募者本人が負担するものとします。
- (8) 審査及び受賞に関するお問い合わせにはお答えできません。
- (9) 受賞権利を他の人へ譲渡することはできません。
- (10) 主催者が不正とみなした応募者・応募作品は受賞対象外とします。また、結果発表後に不正が判明した場合は受賞を取り消すとともに賞品の返還を請求することがあります。
- (11) 本コンテスト及びInstagramの利用によるいかなるトラブルや損害が発生しても、主催者はその責任を負いません。
- (12) 取得した個人情報には賞品発送のためにのみ使用します。
- (13) 賞品の発送先は、日本国内に限らせていただきます。
- (14) 次の写真は審査対象外とします。
 - ・公序良俗に反するもの
 - ・立入禁止又は撮影禁止場所で撮影したもの
 - ・個人、企業、団体などを中傷したり、プライバシーを侵害したりするもの
 - ・選挙活動、特定の思想、宗教への勧誘を目的とするもの
 - ・報酬・対価を得て行う広告宣伝、営業活動を目的とするもの
- (15) 本コンテストへの応募及びInstagramの利用にあたっては、本要項の他、Instagramの規約を遵守してください。
- (16) 主催者は、必要と判断した場合には、予告なく本要項を変更できるほか、本コンテストの適正な運用を確保するために必要な措置をとることができるものとします。
- (17) 応募者は、上記の事項に同意したものとみなします。

9 主催者

上尾市、桶川市、北本市、伊奈町、鴻巣市

10 事務局

〒365-8601 埼玉県鴻巣市中央1番1号

鴻巣市役所総合政策課内

TEL 048-541-1321 (内線 2237)